

会 議 等 結 果 報 告 書

名 称	第3回自治基本条例づくり検討会議																		
日 時	平成19年1月10日(月) 19時00分～20時30分																		
場 所	役場審議室																		
出席者	<p>検討会議委員 出席6名</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>氏 名</th> <th>出欠</th> <th>氏 名</th> <th>出欠</th> <th>氏 名</th> <th>出欠</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>岡 本 康 裕</td> <td></td> <td>大 内 和 行</td> <td></td> <td>板 垣 貴 子</td> <td></td> </tr> <tr> <td>渡 辺 雄 介</td> <td></td> <td>瀬 川 英 樹</td> <td></td> <td>大 石 理 香 子</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>事務局：北川行政改革推進事務局長、坂弥行政改革推進班主幹、谷口主査</p>	氏 名	出欠	氏 名	出欠	氏 名	出欠	岡 本 康 裕		大 内 和 行		板 垣 貴 子		渡 辺 雄 介		瀬 川 英 樹		大 石 理 香 子	
氏 名	出欠	氏 名	出欠	氏 名	出欠														
岡 本 康 裕		大 内 和 行		板 垣 貴 子															
渡 辺 雄 介		瀬 川 英 樹		大 石 理 香 子															
内 容	<p>あいさつ</p> <p>岡本代表挨拶： 本年もよろしく願います。今日は、1月に予定している自治基本条例を制定している先進自治体の研究について、事前にこの会議で疑問点などを意見交換して臨んでいきたいと思うので、よろしく願いたい。</p> <p>参考として配布されているとおり、会議内容は会議録として整理され、行政情報の公開文書として取り扱いされる。会議録は、会議の内容がフリーな意見交換としていることもあり、委員個々の発言という形ではなく、全体を通した意見の要点がまとめられているので承知願う。</p> <p>1 自治基本条例づくりについて</p> <p>岡本代表： 事務局から先進自治体の研究及び意見交換について説明をお願いしたい。</p> <p>事務局： 前回会議で、「先進自治体の話を聞きたい」ということだったので、自治基本条例制定を目指したが、「情報共有と市民参加のルール条例」を制定することになった富良野市へ、制定の過程や制定後の状況を説明受けたい旨、打診した。1月中の夜の時間帯は開いており、2人(広報担当係長と当時の担当者)が来てもらえそうな状況にあるので、報告する。</p> <p>岡本代表： 前回会議で議論したことや先進自治体へ聞きたいことについて、何か意見があれば発言願いたい。</p> <p>根本的に「なぜ必要か」との疑問もあったが、「条例があることによって町が良くなるのであれば、制定することも良い」と思って、前回会議後、他市町村条例を読み返した。もうちょっと細かなお金の使い道がどうなっているかなどを聞きたいと思った。</p> <p>富良野市の条例制度をホームページで確認したが、まちづくりに関する条例と市民の関連図が掲載されていて、分かりやすかった。</p> <p>富良野市は情報共有だけに絞り込んでいるが、なぜ、それだけに絞ったのかを</p>																		

聞きたい。

条例を制定するきっかけを聞きたい。市の考えなのか、市民の声からなのかを聞きたい。平成17年に制定されているが、その後の具体的な動きを聞きたい。富良野市では、駅前再開発が進められているが、この条例の制度が機能しているのか聞いてみたい。

岡本代表： 富良野市は、協会病院移転(跡地利用)問題も抱えており、「条例の制度が機能しているのか」気にかかる。

富良野市には、市民で構成する検討会議のような組織があって、条例案を策定したと聞いている。最初は「自治基本条例」の制定を目指したと聞いている。富良野市の現在の条例制度は完成でないということなのか。どういう理由で参加条例となったのか、聞いてみたい。

「情報共有と市民参加のルール条例」制定によって、市民がどれだけ情報が分かるようになったのか。

市民がどれだけ情報を知り得たかが問題。また、市がどこまで情報提供しているかも知りたい。

富良野市の条例で言えば、市民と議会の関係はどう考えるべきか。議会議員も一市民である。

事務局： 議会には、行政をチェックする機能や議決する権能を持っている。議会と市民の距離が近く、議会報告会のような活動がなされていれば、市民へ情報も入るが、議員が全市民へ情報を提供して共有することはなかなか難しい現状にあると思う。

富良野市の場合であれば、市が案を作成して市民へ意見を募り、その意見をもとに成案を市議会に諮って制度化していく手順になる。

そのようなことから、市議会議員も一市民ではあるが、成案が民意を反映したのになっているのかを判断して議決する任務を負っている。

岡本代表： 大切なのは、決定までのプロセスだと思う。決定までに市民へ情報を出して意見を聞き、最終決定する機関が議会ということでないか。

富良野市のルール条例のあらましに(基本的な考え)「評価と改善」とある。市民参加の状況のチェックをどのようにしているのか聞いてみたい。

チェックしないと改善が進まないと思う。

チェックの状況も聞いてみたい。

条例化する「意図」「考え」「ビジョン」があるのか、聞いてみたい。

岡本代表： ニセコ町のまちづくり基本条例の根底には、首長の交代による政策変更やまちづくりの方向転換などを極力排除し、住民がチェックするまちづくりの仕組みを条例にしている。住民のチェックを受けることによって、時間的なロスも生ずる可能性もある。

いずれにしても、今日出された疑問点を富良野市に聞いていきたい。

岡本代表： 富良野市との意見交換（次期会議）の日程を決めたい。

次期会議の日程：平成19年1月23日（火） 19時00分 審議室
事務局： この日程で富良野市と調整していく。

《終了》 20時30分